

# 生活保護制度のお知らせ

生活保護は、病気や高齢のため働くことが出来なくなったり、働いていた方が亡くなったことなどにより生活に困っている人に対し、国が最低限度の生活を保障しながら、自分たちの力で生活できるように援助する制度です。

生活保護を受けたい場合には、福祉事務所又は町の福祉保健課に申請しなければなりません。申請があれば、福祉事務所のケースワーカーが家庭を訪問して、生活に困っている状況など、生活保護を受けるための要件が満たされているかなどの必要な調査を行います。

【参考】 ●生活保護が受けられる場合 (収入が最低生活費に満たない場合)	●生活保護が受けられない場合 (収入が最低生活費を上回る場合)
最低生活費(保護基準)(注1)	最低生活費(保護基準)(注1)
収入(年金・給与など)(注2) 保護費(注3)	収入(年金・給与など)(注2)

※生活保護は世帯単位で行い、世帯員全員がその利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することが前提であり、また、扶養義務者の扶養は、生活保護法による保護に優先します。

(注1) 最低生活費とは、世帯の構成・年齢・居住地など、厚生労働大臣が定める基準によって計算します。  
 (注2) 収入には、年金・給与などのほかに仕送りや贈与、地代、小作料なども含まれます。  
 (注3) 保護費とは、収入が最低生活費(保護基準)を下回る場合、その不足分が福祉事務所から保護費として支給されます。

■問合せ先 山本福祉事務所 TEL52-5105 八峰町福祉保健課 TEL76-4608

## アナログ放送終了まで「あと199日」

### 地上デジタル放送の準備をお早めに!!

これまで、総務省地デジチューナー支援センターによる「簡易なチューナー」の無償給付は、NHK受信料が全額免除されている世帯だけでしたが、1月24日からは市町村民税非課税世帯も給付の対象となります。詳しくは、右記までお問い合わせください。

市町村民税非課税世帯への支援に関する問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター  
<http://www.chidejishien.jp>

ナビダイヤル: 0570-023724 ナビダイヤルがご利用できない場合  
 FAX: 043-302-0284 TEL: 043-332-2525

【受付時間】 平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後6時



せりた・しょういち  
 有限会社せりた(大洞村)代表取締役  
 役員・秋田県農業法人協会会長 ほか

## 講演会

農業委員会主催

### 農業経営から『百姓』をめざして

講師 芹田省一氏 有限会社せりた・代表取締役(岩子出身)

日時 ●平成23年1月30日(日) 午後1時30分より  
 会場 ●峰栄館 多目的ホール  
 講演会終了後、意見交換会も企画しています。  
 入場料無料! どなたでも参加できます。ぜひご来場ください。  
 お問い合わせは八峰町農業委員会(76-4611)まで

## 吉田時計メガネ店

医療機器販売管理者 吉田 泰

八峰町八森字中浜15-2 電話:77-2034  
 ご自宅までお伺いします。お気軽にどうぞ。

## 皆川薬局

どちらの処方せんでもお受けします。

薬剤師 皆川鉄治・山脇一輝・山脇真理  
 八峰町峰浜沢目駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199  
 営業時間 7:00~20:00/休業日 日曜日・祝祭日

## ～秘密は守ります。お気軽に相談してください。～

### 民生児童委員を紹介します

地域の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らせるよう社会福祉にかかわる相談に応じるため、町内では38人の民生児童委員が活動しています。

ここでは、平成22年12月に厚生労働大臣と秋田県知事から委嘱された委員の皆さんを紹介いたします。任期は3年です。

担当区域	氏名	電話番号	担当区域	氏名	電話番号
水沢1.2.3	中山 朱子	76-3593	石川下・稲子沢	村松 ワカ子	76-3685
カッチキ台	川尻 修	76-2519	峰浜全域(児童)	阿部 昌子	76-3241
駅前・三ツ森	田村 鐵夫	76-2957	八森第一	伊藤 昭子	77-2507
大久保・大谷・手這坂	田村 利満	76-2794	八森第二	神垣 小枝子	77-2337
目名湯上・萩ノ台	柴田 敬子	76-3639	八森第三・本館	工藤 勝則	77-3648
目名湯下・蝦夷倉	成田 せえ子	76-3605	浜田	工藤 六子	77-2023
岩子・大槻野	芹田 静香	76-2550	椿台	伊藤 博子	77-3423
高野々・大土面	大高 アツ子	76-3424	椿	奈良 マリ子	77-2673
田中	木藤 文子	76-2854	中浜南部	小笠原 有加子	77-2955
沼田	小林 美紀	76-2804	中浜北部	吉田 和江	77-2034
大沢・内荒巻2	高杉 繭子	76-3527	茂浦	高崎 潤子	77-3319
横内・仲村	白鳥 金悦	76-2704	立石	日沼 美智子	77-3264
塙	今井 東長	76-2458	横間	成田 京子	77-3956
大信田	松森 峰夫	76-3215	滝の間	門脇 勉	77-2588
畑谷・上畑谷・内坂	武田 龍子	76-2735	小入川	金谷 京子	78-2719
強坂	柳川 暁子	76-2471	岩館第一	菊地 安雄	78-2059
小手萩・内荒巻	本多 みき子	76-3224	岩館第二南部	佐藤 政子	78-2637
石川上	小澤 章	76-3444	岩館第二北部	下坂 順子	78-2453
石川中・大野・外林	渡邊 真由美	76-3129	八森全域(児童)	須藤 礼子	78-2627

### 民生委員・児童委員の主な活動内容

- 社会調査 担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
- 相談活動 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談に乗ります。
- 情報提供活動 社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
- 連絡通報活動 住民が、個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスが受けられるよう関係行政機関、施設、団体などに連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を努めます。
- 調整活動 住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- 生活支援活動 住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。
- 意見具申活動 活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民生児童委員協議会をとおして関係機関などに意見を提起します。